

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり。時事新報には概要詳細なる貿易事情の載書たり。

廣
音

本年六月五日より開設致にて付入申込願者は同
二十一日迄に機関事務の手續に依り入室を申込みべし
成。但し第十二日午後一時施行する
前半所の向はる處貳錢封入申込みべし
市神田駿河町 于田十番地(馬場町)
前半申用。

子にても歲月の間には自然に政黨員に歸す可き運命に遭れるふとなれば政府の長老は其相續人として若手の政客を引立て政客も亦遠慮なく相當の官に就く可きのみ年々歳々同じ目を以て同じ事を見れば何事も卒業に看過するふとなれども新來人の目には感ずる所

第五條 儲存費減二厘有
第六條 補助費減三厘有
第七條 收納保管費減三厘八上管
第八條 一等獎勵金一千五百人技

自から強くして是れも不都合なり彼れも改めざる可らずとて此に漸く改綱の端を啓くに至る可し特に民間の政客は多年政府の情實を攻撃して大革新を唱へし蓋なれば其就官は即ち實地の試験にして果して改革す可きものあるや否を察して自から面目を新にせんと勉むるふとならん或は内閣員の更迭と共に多數の官吏を動かすは實じからずとの説もあれども是れまでは獨り同奥朱の警蹟を以て政務を輔助したるが故て大臣がおほ

仁川
 ノブガロド (甲鐵艦三千七百六噸) オトワズニ
 一 (巡洋艦千五百噸)
 芝罘
 マレート (巡洋艦一千百十三噸)
 獨逸東洋艦隊
 橫濱
 プリンス、ウエルヘルム (巡洋艦四千四百噸) ア
 ルコナ (巡洋艦二千三百七十三噸)
 芝罘
 カイザー (甲鐵艦七千五百三十一噸) コルモラン
 (巡洋艦一千六百四十四噸)

第九條 植物園定立
大臣之定
(別表)

新規事件の要相開闢の爲め今間我時事新聞編集部と宣傳混進は便乗せしめて有味圖に於て該判の横擦は勿論、同國の事情は最も迅速して報道す可し

說

アラム

の如く此局の事務は、常日暮れまで實行する爲め過日十餘名の如大官と、其の直属の中央政府二三の局長とも取扱へたる裏側には、實業者も、金融者も、は無論、實業用したるものにして新舊まで、政客を小めたるは從來に例なき所にして、自から當局者の舉斷と稱す可しなれば、一步と進んで、今一般の觀察を留まざると得ず右の趣勢に對ては、萬人の間に廣々の批評もある可し又無前に代する御辭令と以てしたるの御詔勅から可しそうも其邊は、蓋量り度て、且て異議ど人の憶よ所なれば此處は樂にて、國事が、ふとなく更に新人物を求めて、老朽輩と同様せんじるが故に、一層太なる可し是れまで官吏の如きと云へば、大臣二臣の人物と申の如く、即ちの如く、其の事務に對して、實業者も、金融者も、何等の優劣なしとす。實業者も、金融者も、何等の優劣なしとす。

○各國東洋艦隊の所在地
英國が永く本土の軍事を保護する
に終るべきは觀點を取れども一

の事理を解せず小刀細工を以て人事を左右するを得べしと信するが故に往々途方もなき拙策を施して意外の間違を生ずるふどあり前例に乏しからざるふとなれば人材空用に於て特に意を用ふ可きは此邊に在りと知る可也

高田二
和歌山一
奈良一
大字一

國が永く君主の職掌を保有するに終るべきは説き難なれど、一るものと相應して子孫の間に

○各國東洋艦隊の所在地
間違を生ずるふどあり前例に乏しからざるふどなれば
人材登用に於て特に意を用ふ可きは此邊に在りと知る
可し

第三條 大藏省専任奉公官八三人専任審計官八四人ヲ以テ定員トス
主計局 主税局 稽財局 監督局

第四條 主計局長主計局長理財局長及監督局長ハ勅任トス

第五條 主計局ニ於アハ左ノ事務ヲ掌ル

一規算決算二關スル事項 二特別會計ノ豫算決算三關スル事項
三仕務預算ニ關スル事項 四主計局ノ營業ニ關スル事項 五歳入歳出
現計額ノ開製ニ關スル事項 六預備金支出ニ關スル事項 七定期繰越

第一條 貨幣整理
出トス